

「長島情熱大陸シェフツアー」

実施委託

募集要領

長島町地方創生課

令和4年6月

「長島情熱大陸シェフツアー」
実施委託募集要領

長島町は、「長島情熱大陸シェフツアー」実施者（長島町から委託を受け、事業を実施する団体「以下、受託者」）を募集します。

令和4年6月24日

長島町長 川 添 健

1. 事業実施の趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当町の農業や漁業といった一次産業は飲食店との取引量が減り大きな痛手を被っている。そこで、鹿児島市内（及び県内）の飲食店経営者やシェフを中心とした食材に触れるツアーを行い良さを理解していただくことで、一時的に途絶えてしまった取引等の復活を狙う。またそれだけでなく、食材を活用いただく飲食店を増やし、生産者と取引ができる仕組みづくりを行いたい。

2. 事業の概要

鹿児島市内（及び県内）の飲食店経営者やシェフ等を対象とし、長島町に実際に足を運んでいただき当町の一次生産者と交流を重ねていただくことで、産品への理解を深め自店での活用を促進する「長島情熱大陸食材シェフツアーを」を開催する。

3. 契約期間

契約の期間は、契約締結日から令和5年2月28日までとする。

4. 業務を実施するに当たっての注意事項

- (1) 公の委託事業であることを常に念頭に置いて公平な業務を行うこととし、特定の個人・団体の有利、あるいは不利になるようなことを行わないこと。
- (2) 個人情報の保護を徹底すること。

5. 業務委託上限額 4,974,000 円（消費税額及び地方消費税額を含む）
*上記金額は、あくまでも上限を示したものであり、上記金額が契約金額になるわけではありません。

6. 募集

(1) 公募及び選定スケジュール

- ① 募集開始
令和4年6月24日（金）
- ② 申請書の受付期間
令和4年6月24日（金）～7月4日（月）午後5時まで
- ③ 受託者の決定
令和4年7月7日（木）
- ④ 選定結果を申請者に通知
令和4年7月7日（木）
- ⑤ 受託者との事業委託協定書締結
令和4年7月7日（木）

(2) 応募資格

次の要件を満たす法人その他団体であること。

- ① 法人その他団体の拠点所在地が日本国内にあること。
- ② 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- ③ 申請時に長島町から指名停止措置を受けていないこと。
- ④ 団体及び個人が税（国税、県民税及び町民税等）を滞納していないこと。
- ⑤ 会社更生法、民事再生法等に基づく再生または再生手続きを行っていないこと。
- ⑥ その他町長が認めるもの。

(3) 公募参加表明書

今回募集する「長島情熱大陸シェフツアー」実施者に応募予定の団体等は、必ず参加表明書を提出すること。

- ① 提出書類 「公募参加表明書」（様式第1号） 1部
- ② 提出期限 令和4年7月4日（月）午後5時まで

③ 提出先 長島町役場 地方創生課

(4) 「長島情熱大陸シェフツアー」実施者提出書類

- ① 事業実施者の申請書（様式第2号） 1部
- ② 別紙仕様書に即した事業内容提案書 3部
- ③ 収支予算書 3部

(5) 申請書等提出方法

- ① 提出方法 下記提出先まで持参又は郵送してください。
- ② 提出先 出水郡長島町鷹巣1875-1
長島町役場 地方創生課 地方創生係
- ③ 提出期間 令和4年6月24日（金）～
令和4年7月4日（月）午後5時まで

(6) 留意事項

- ① 町が必要と認める場合は、追加資料の提出を求められることがあります。
- ② 提出された書類は、原則返却しません。
- ③ 申請に必要な経費はすべて申請者の負担とします。
- ④ 申請後辞退する場合は、辞退届けを提出してください
（様式は自由）
- ⑤ 各種提出書類については、役場の開庁日に提出してください。